

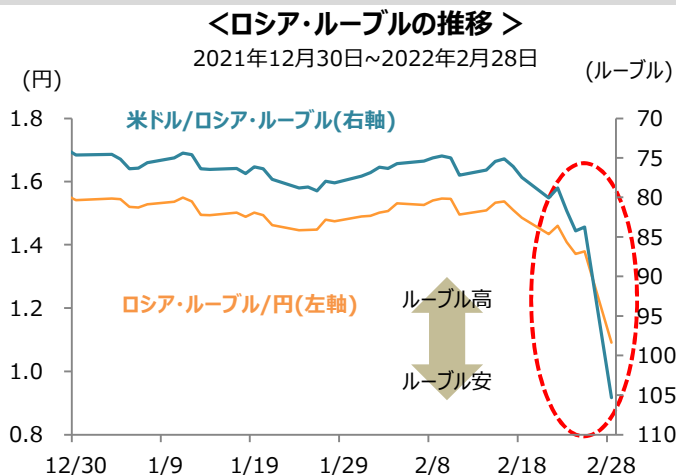


メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り） 追加型投信 / 海外 / 債券 足下のロシア・ルーブルの急落と今後の運用方針について

平素は「メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当資料では、足下のロシア・ルーブルの急落と今後の見通しについてご報告させていただきます。

ロシア軍によるウクライナ侵攻を受けて、ロシア・ルーブルは大きく下落

- ウクライナを巡る情勢の緊迫化を背景に、外国為替市場ではロシア通貨ルーブルが急落しています。
- 2月27日には、欧米諸国がロシアへの追加金融制裁として、ロシア中央銀行の金融取引を大幅に制限することを発表しました。
- これを受けて、2月28日には一時対米ドルで1米ドル＝120ルーブル近辺まで下落し、史上最安値にまで急落しました。
- 一方、ロシア中央銀行は同日に政策金利を9.5%から20%に大幅に引き上げるなど、通貨防衛を図っています。



出所：ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

当ファンドのロシアの保有状況と今後の見通しについて

- 当ファンドでは、今年に入りロシアによるウクライナ侵攻の可能性があると考え、ロシアへの投資比率を徐々に引き下げました。また、2月25日（現地時間）にも一部のロシア国債のポジションを売却しました。
- 運用チームのメイン・シナリオは、現在、ロシアは傀儡政権*を設立しようとしており、東ウクライナを占拠しつつも、その他の地域では軍事活動を止める膠着状態に陥るというものです。また、可能性は低いものの、ロシアがウクライナの全権を手中にし、ロシア連邦に合併することでモスクワによる支配を行うということも起こり得ると考えています。
- いずれにおいても、状況は非常に流動的で、事態は刻々と変化する可能性があります。当ファンドの運用においても、事態について注意深くモニタリングしながら、適切なポートフォリオ運営に努めて参ります。

*傀儡政権（かいらいせいけん）：名目上は独立しているものの、事実上は外部の国家によって支配されている政権

※上記コメントは当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイトのコメントを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

＜当ファンドにおけるロシアの保有比率＞

	2021年 12月30日	2022年 2月25日
国別 ウェイト	18.0%	13.2%

＜当ファンドの分配金再投資後基準価額の推移＞



※分配金再投資後基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）は、課税前分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

＜投資リスク＞

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。**また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

＜ファンドの費用＞

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額× <u>上限3.85%（税抜 3.5%）</u> （手数料率は販売会社が定めます。） ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・ 情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× <u>年率1.815% (税抜 1.65%)</u> 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。				
	純資産総額	250億円未満の部分	250億円以上 500億円未満の部分	500億円以上の部分	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.85% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.70% (税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	(販売会社)	年率0.75% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.90% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.05% (税抜)			信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
その他費用・ 手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じた以下の率(ただし、年間最低報酬額は別に定めます。)				
	マザーファンドの純資産総額		年率	《役務の内容》	
	50億円以下の部分		0.3750%	マザーファンドの運用指図	
	50億円超100億円以下の部分		0.35625%		
	100億円超の部分		0.3375%		
	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。				

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<委託会社、その他関係法人>

委託会社：BNY Mellon Investment Management Japan株式会社（信託財産の運用指図等）
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社：インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー（マザーファンドの運用指図権限の委託を受けての運用指図）
受託会社：三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）
販売会社：（募集・販売の取扱い等）

※投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- <ご留意事項>
- 当資料は、BNY Mellon Investment Management Japan株式会社が作成した資料です。
 - 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
 - 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
 - 当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
 - 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
 - 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認くださいのうえ、お客様ご自身でご判断ください。